

評 価 証

第 1 7 0 0 1 号

【技術の名称】

繊維補強カルシア改質土

1. 依 頼 者
法人の名称 五洋建設株式会社
住 所 東京都文京区後楽 2-2-8
2. 評価の前提
本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。
浚渫土が異なる場合、繊維補強カルシア改質土の材料特性が変化する可能性があるため、本評価証では、カルシア改質土で実績のある粒度範囲の、3 種類の浚渫土について確認を行っている。
3. 評価の範囲
評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、試験結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書第 1 7 0 0 1 号に示す。
4. 評価の結果
(1) カルシア改質土に短繊維を添加することによって、短繊維を添加しないカルシア改質土以上の強度を発現し、かつ残留強度比が 0.5 以上となる材料を作成できることが確認された。
(2) 室内配合試験において、短繊維を添加することによって、5%のひずみレベルにおいて、透水係数 1×10^{-8} m/s 以下の繊維補強カルシア改質土を作成できることが確認された。
(3) カルシア改質土に短繊維を添加した場合においても、重金属等の溶出や pH により周辺環境に負荷を与えないことが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 29 年 9 月 29 日 第 17001 号
令和 4 年 9 月 30 日 (第 1 回更新)

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 宮崎 祥一

